

## 羽衣荘短期入所生活介護（ショートステイ）利用料金表（R6.8～）

※表示の料金は1割負担の場合です。ご本人の負担割合に応じ、1割、2割、3割負担のいずれかになります。

基本利用金(1日あたり)								
介護度	単位数	夜勤職員配置 加算(Ⅰ) (注1)	サービス提供体 加算(Ⅰ) (注2)	合計 単位数	利用料	食費	居住費	合計金額 (従来型個室利用時)
要介護1	603単位	13単位	22単位	638単位	638円	朝 400円 昼 650円 夕 550円 (1,600円)	多床室 915円 従来型個室 1,231円	3,469円
要介護2	672単位			707単位	707円			3,536円
要介護3	745単位			780単位	780円			3,611円
要介護4	815単位			850単位	850円			3,681円
要介護5	884単位			919単位	919円			3,750円

送迎サービスをご利用の場合 (注3)		
送迎	単位数	金額
片道	184単位	184円

〈注釈〉

注1) 夜勤の介護・看護職員数が、最低基準を1人以上上回っている場合による場合

注2) 介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が80%以上又は  
勤続10年以上の介護福祉士の割合が35%以上による場合

注3) 通常の実施以外での送迎 衣川地域を超えた地点から1kmにつき20円自己負担となります

### ◆上記の料金に

※介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 1ヶ月合計単位数の1000分の140に相当する単位数を算定いたします。

(例) 計算例として 要介護3で3日間ご利用の場合

利用単位数 ① 780単位 × 3日 = 2,340単位

② 2,340単位 × 14% = 328単位 (四捨五入)

3日間の利用料金として ①+② = 2,668単位 + 食費 + 居住費 + 送迎費用となります。

## 【保険給付対象外サービス料金表】

住民税非課税世帯や生活保護世帯など収入などの条件によって利用料が減額される制度があります。

基準費用額から負担限度額との差は、「特定入所者介護サービス費」として介護保険が負担します。

※基準費用額 食費 1, 445円 居住費：多床室 915円 従来型個室 1, 231円

「介護負担限度額申請証」の申請窓口は、市の介護保険担当課です。各負担段階に応じた費用負担となります。

食費・居住費（1日あたり）

利用者負担段階	対象者	食費	居住費		
			多床室	従来型個室	
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護受給者(預貯金要件なし)</li> <li>世帯全員が住民税非課税世帯(世帯分離している配偶者含む。以下同じ)で高齢福祉年金受給者</li> <li>預貯金額が 10,000 万円(夫婦:20,000 万円)以下</li> </ul>	300円	0円	380円	
第2段階	世帯全員が市町村 民税非課税	年金収入+合計所得金額が80万9千円以下の方 預貯金額 650 万円(夫婦:1,650 万円)以下	600円	430円	480円
第3段階①		年金収入+合計所得金額が80万9千円超～120万円以下の方 預貯金額 550 万円(夫婦:1,550 万円)以下	1, 000円	430円	880円
第3段階②		年金収入+合計所得金額が120万円超の方 預貯金額 500 万円(夫婦:1,500 万円)以下	1, 300円	430円	880円
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民税課税世帯の方</li> <li>市町村民税本人課税者</li> <li>上記に該当しない方</li> </ul>	1, 600円	915円	1, 231円	